

令和7年第22回（11月）川俣町農業委員会定例総会会議録

令和7年11月17日（月曜日）午後1時30分開会

1. 応招（出席）委員は次のとおりである。

1 番 高 橋 亨 君	2 番 佐 藤 朋 子 君	3 番 安 田 泰 良 君
4 番 廣 野 忠 次 君	5 番 伊 藤 正 清 君	6 番 佐 藤 眞 一 君
7 番 佐 藤 吉 彦 君	8 番 菅 野 儀 政 君	9 番 齋 藤 勝 士 君
10 番 間 律 子 君	11 番 谷 田 部 広 好 君	12 番 遠 藤 政 信 君
13 番 菅 野 幹 雄 君	14 番 齋 藤 広 幸 君	15 番 大 内 勇 人 君
16 番 落 合 啓 好 君	17 番 菅 野 利 則 君	18 番 菅 野 朝 夫 君
19 番 高 橋 忠 俊 君		

2. 不応招（欠席）委員は次のとおりである。

なし

3. 説明のため出席した事務局職員は、次のとおりである。

事 務 局 長	穴 沢 幸 也 君	事 務 局 次 長	菅 野 健 一 君
農 地 係 長	酒 井 可 南 子 君		

4. 本会議案件は次のとおりである。

議事録署名委員の指名

議案の上程

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について（許可）

議案第2号 農用地利用集積等促進計画（案）に係る意見について

議案第3号 現況確認証明申請について

議案第4号 川俣農業振興地域整備計画の変更（案）について

議案審議

議案内容説明・質疑・討論・採決（議案第1号～第4号）

会 議 の 経 過

○議長（菅野儀政君） ただいまから第22回川俣町農業委員会定例総会を開会いたします。

出席の農業委員は8名中8名です。農地利用最適化推進委員の出席は11名です。定数に達しておりますので、定例総会は成立しております。（午後1時30分）

◇

◇

◇

○議長（菅野儀政君） それでは、日程第1、議事録署名委員の指名を行います。会議規則第18条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことに異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（菅野儀政君） それでは、議長より指名させていただきます。

2番、佐藤朋子委員、3番、安田泰良委員をお願いいたします。

◇

◇

◇

○議長（菅野儀政君） 次に、日程第2、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について（許可）」を議題といたします。

事務局より議案の朗読と説明を求めます。事務局長。

○事務局長（穴沢幸也君） 農地法第3条の許可申請の許可に係るものは、所有権移転2件でございます。

1ページをお開きください。

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

別紙のとおり、農地法第3条第1項の規定による許可申請書の提出があったので、審査のうえ決定するものとする。

令和7年11月17日提出

川俣町農業委員長 菅野儀政

次のページをお開きください。

農地法第3条第1項の許可申請

番号、許可を受けようとする土地等の所在、許可を受けようとする理由、申請当事者の経営面積、自小作別の順に読み上げます。

番号1

申請当事者住所氏名職業

譲渡人 ○○○○○○○○○○○○

○○ ○○○○○○○○

譲受人 ○○

○○○ ○○○○○○○○

許可を受けようとする土地等の所在

○○○○○○○○○○○○○○○○○○

畑 ○○○㎡ほか○筆

計 ○筆 ○○○㎡

許可を受けようとする理由

譲受人はこれまでも耕作を行ってきたが、農業経営継承のため、申請地を譲り受けて農業経営を行いたい。

(所有権移転 ○○○○○○)

申請当事者の経営面積

譲渡人	田	○○○m ²
	畑	○○○m ²
	合計	○○○m ²
譲受人	田	○○○m ²
	畑	○○○m ²
	合計	○○○m ²

自小作別 自作地

番号 2

申請当事者住所氏名職業

譲渡人	○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
	○○ ○○○○○○○○○○
譲受人	○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
	○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○

許可を受けようとする土地等の所在

○○○○○○○○○○○○○○○○

畑	○○○m ² ほか○筆
計 ○筆	○○○m ²

許可を受けようとする理由

譲渡人は遠方在住で管理耕作が困難であるため、申請地を譲り受けて規模拡大したい。

(所有権移転 ○○○○)

申請当事者の経営面積

譲渡人	田	○○○m ²
	畑	○○○m ²
	合計	○○○m ²
譲受人	田	○○○m ²
	畑	○○○m ²
	合計	○○○m ²

自小作別 自作地

農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たすものと考えます。

以上で議案の朗読並びに説明を終わります。

○議長（菅野儀政君） それでは、番号1について、担当委員から現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。担当委員、18番、菅野朝夫委員、お願い

します。

○18番（菅野朝夫君） 菅野です。

11月11日に、廣野委員の許可を得まして現地、ご自宅に伺いました。譲渡人と譲受人は親子関係でございまして、農地継承の贈与であるため、何の問題もございませんので、ご審議よろしくをお願いします。

○議長（菅野儀政君） ありがとうございました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（菅野儀政君） よろしいですか。それでは採決いたします。

番号1を原案のとおり決することに異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（菅野儀政君） 異議ありませんので、番号1を原案のとおり許可いたします。

次に、番号2について、担当委員、10番、間律子委員、お願いいたします。

○10番（間律子君） 10番、間です。

本件につきましては、11月10日に安田委員と現地を確認いたしました。また、申請人、譲渡人及び譲受人の代理人の方に、11月11日に電話にて申請内容に間違いないと確認をいたしました。申請書のとおり、譲渡人は遠方在住のため管理耕作が困難で、譲受人は申請地を譲り受けて農地規模を拡大したいとのことです。申請内容に問題ありませんので、ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（菅野儀政君） ありがとうございました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（菅野儀政君） よろしいですか。それでは採決いたします。

番号2を原案のとおり決することに異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（菅野儀政君） 異議ありませんので、番号2を原案のとおり許可いたします。

◇

◇

◇

○議長（菅野儀政君） 次に、日程第3、議案第2号「農用地利用集積等促進計画（案）に係る意見について」を議題といたします。

事務局より議案の朗読と説明を求めます。事務局長。

○事務局長（穴沢幸也君） 農用地利用集積等促進計画（案）に係る案件は、農地中間管理事業による賃借権の設定で、山木屋地区新規1件でございます。

5ページをお開きください。

議案第2号 農用地利用集積等促進計画（案）に係る意見について

農用地利用集積等促進計画（案）に対して、川俣町長より意見を求められたので、審査のうえ意見書を提出するものとする。

令和7年11月17日提出
川俣町農業委員会長 菅野儀政

7 ページをお開きください。

令和7年度12月分川俣町山木屋地区新集積計画（案）。利用権の設定を受ける農用地の合計を読み上げます。

田の計	○筆	○○○㎡
畑の計	○筆	○○○㎡
合 計	○筆	○○○㎡

なお、借受者が農用地の全てを効率的に利用し耕作を行うこと、必要な農作業に従事することを確認してございます。

以上で議案の朗読並びに説明を終わります。

○議長（菅野儀政君） それでは、担当委員から補足説明をお願いいたします。山木屋地区番号1、15番、大内勇人委員、お願いいたします。

○15番（大内勇人君） 15番、大内です。

11月6日に、双方電話で確認をしました。申請どおり間違いないということでありました。審議のほどよろしく願います。

○議長（菅野儀政君） ありがとうございます。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（菅野儀政君） よろしいですか。それでは採決いたします。

山木屋地区番号1を原案のとおり決することに異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（菅野儀政君） 異議ありませんので、原案のとおり農用地利用集積等促進計画（案）に係る意見について「異議なし」と、貸付相手方に関する要件について「条件を満たしている」と意見を付して、川俣町長に提出いたします。

◇

◇

◇

○議長（菅野儀政君） 次に、日程第4、議案第3号「現況確認証明申請について」を議題といたします。

事務局より議案の朗読と説明を求めます。事務局長。

○事務局長（穴沢幸也君） 8ページをお開きください。

議案第3号 現況確認証明申請について

現況確認証明申請について、審査のうえ決定するものとする。

令和7年11月17日提出

川俣町農業委員会 会長 菅野儀政

番号1

現況確認証明申請書

令和7年10月20日

川俣町農業委員会 会長 様

申請人 ○○○○○○○○○○○○○○○○

○○○○

下記の農地は、非農地であることを証明願います。

〇〇〇〇、〇〇〇〇

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇

所有者の氏名 〇〇〇〇

地目 登記簿 畑、畑、田、田、畑、田、畑、畑、畑、畑

現況 原野、原野、原野、原野、原野、原野、原野、原野、
原野、原野

面積 〇〇㎡、〇〇㎡、〇〇㎡、〇〇㎡、〇〇㎡、〇〇㎡、〇〇〇㎡、
〇〇〇㎡、〇〇㎡、〇〇㎡、

2 証明を求める理由

現況に合わせて地目を変更したいため。

3 非農地化した経過

東日本大震災以降、避難により管理ができなかったため、荒廃し原野化してしまった。

現況確認証明申請につきましては、9 ページ番号 1 から 22 ページ番号 5 までについて、委員 2 名の方と事務局職員で現地確認を行っており、確認の結果、農地としては適当ではないとの判断をいただいております。

以上で議案の朗読並びに説明を終わります。

○議長（菅野儀政君） それでは、現況確認証明申請の現地確認の結果について、担当委員より報告をお願いします。番号 1、担当委員、11 番、谷田部広好委員、お願いいたします。

○11 番（谷田部広好君） 11 番、谷田部です。

この〇〇〇〇さんの件に関しまして、10 月 21 日、事務局菅野次長と佐藤吉彦委員と私と 3 人でこの 2 か所を見てきましたが、証明を求める理由にもありますとおり、もう人が入れないような形で、荒廃しておりましたが、それを確認してまいりましたのでご報告いたします。

以上です。

○議長（菅野儀政君） ありがとうございます。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（菅野儀政君） よろしいですか。それでは採決いたします。

番号 1 について、申請のとおり非農地とすることに異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（菅野儀政君） 異議ありませんので、番号 1 について、申請のとおり非農地として証明することといたします。

次に、番号 2、担当委員、9 番、齋藤勝士委員、お願いいたします。

○9 番（齋藤勝士君） 9 番、齋藤です。

10 月 31 日、高橋委員、事務局の菅野次長と現地のほうを確認してまいりました。ここに記載している理由のとおり、木が大変生い茂って荒廃した状態になっていることを確認しました。非農地で間違いはないかと思っておりますので、ご審

議のほどよろしくをお願いします。

○議長（菅野儀政君） ありがとうございます。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（菅野儀政君） よろしいですか。それでは採決いたします。

番号2について、申請のとおり非農地とすることに異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（菅野儀政君） 異議ありませんので、番号2について、申請のとおり非農地として証明することといたします。

次に、番号3、16番、落合啓好委員、お願いいたします。

○16番（落合啓好君） 16番、落合です。

申請の件ですが、11月4日、農業委員の佐藤吉彦委員、町の担当者、私と3人で現地確認をいたしました。既に原野となっておりましたので、非農地判断もやむを得ないという結論に達しましたので、審議のほどよろしくをお願いいたします。

以上です。

○議長（菅野儀政君） ありがとうございます。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（菅野儀政君） よろしいですか。それでは採決いたします。

番号3について、申請のとおり非農地とすることに異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（菅野儀政君） 異議ありませんので、番号3について、申請のとおり非農地として証明することといたします。

次に、番号4、担当委員、11番、谷田部広好委員、お願いいたします。

○11番（谷田部広好君） 11番、谷田部です。

11月4日、私と佐藤吉彦委員、事務局の菅野次長の3人で現地を確認してまいりました。申請にあるとおり、もう原野になっておりましたのでご報告申し上げます。

以上です。

○議長（菅野儀政君） ありがとうございます。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（菅野儀政君） よろしいですか。それでは採決いたします。

番号4について、申請のとおり非農地とすることに異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（菅野儀政君） 異議ありませんので、番号4について、申請のとおり非農地として証明することといたします。

次に、番号5、担当委員、15番、大内勇人委員、お願いいたします。

○15番（大内勇人君） 15番、大内です。

11月10日に、事務局と廣野委員と3人で見まして、申請どおり原野化していますので、農地としては大変だと思います。申請どおり間違いないということで、審議のほどよろしくをお願いします。

○議長（菅野儀政君） ありがとうございます。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（菅野儀政君） よろしいですか。それでは採決いたします。

番号5について、申請のとおり非農地とすることに異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（菅野儀政君） 異議ありませんので、番号5について、申請のとおり非農地として証明することといたします。

◇

◇

◇

○議長（菅野儀政君） 次に、日程第5、議案第4号「川俣農業振興地域整備計画の変更（案）について」を議題といたします。

事務局より議案の朗読と説明を求めます。事務局長。

○事務局長（穴沢幸也君） 29ページをお開きください。

議案第4号 川俣農業振興地域整備計画の変更（案）について

川俣農業振興地域整備計画の変更（案）に対して、川俣町長より意見を求められたので、審査のうえ意見書を提出するものとする。

令和7年11月17日提出

川俣町農業委員長 菅野儀政

31ページをお開きください。

農用地利用計画の変更一覧（編入）

図番号、所在、地目、面積、目的、選定理由の順に読み上げます。

図番号1

申出者 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

○○○○○

土地所有者 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

○○○○○

所在 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

地目 登記簿 畑

現況 畑

面積（㎡） 畑○○○㎡、計○○○㎡

目的 農地

選定理由 優良農地であることから、今後農用地として農業を担う者が特定されているため。

農用地利用計画の変更一覧（除外）

図番号、所在、地目、面積、目的、選定理由の順に読み上げます。

○議長（菅野儀政君） それでは、担当委員から現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。番号1について、9番、齋藤勝士委員、お願いいたします。

○9番（齋藤勝士君） 9番、齋藤です。

図番号1の案件につきまして、11月13日に高橋亨委員と現地を確認してまいりました。既に除草してございまして、農地として十分利用可能だということを判断してまいりましたので、編入の審議をよろしくをお願いします。

○議長（菅野儀政君） 次に、番号2について、16番、落合啓好委員、お願いいたします。

○16番（落合啓好君） 16番、落合です。

申請の件ですが、11月10日、農業委員の佐藤朋子委員と私と2人で現地確認いたしました。申請のとおりでございますので、審議のほどよろしくをお願いいたします。

以上です。

○議長（菅野儀政君） 次に、番号3について、16番、落合啓好委員、お願いいたします。

○16番（落合啓好君） 16番、落合です。

申請の件ですが、11月10日、農業委員の佐藤朋子委員と私と2人で現地を確認いたしました。申請どおり間違いありませんので、審議のほどよろしくをお願いいたします。

以上です。

○議長（菅野儀政君） ありがとうございます。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（菅野儀政君） よろしいですか。それでは採決いたします。

番号1から番号3について、原案のとおり決することに異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（菅野儀政君） 異議ありませんので、川俣農業振興地域整備計画の変更（案）番号1から番号3について、原案のとおり同意すると川俣町長に送付いたします。

以上で本日の議案審議は終了いたしました。

これをもちまして第22回定例総会を閉会いたします。

（午後1時50分）

以上、事実と相違ないことを証するため署名する。

川俣町農業委員会

議 長 菅 野 儀 政

議事録署名人 佐 藤 朋 子

議事録署名人 安 田 泰 良